千葉県知事 堂本暁子 様

市川市長 千葉 光行

市川海岸塩浜地先の護岸改修の早期着手に関する要望書

初冬の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は、本市のまちづくりに対し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、市川市の塩浜護岸につきましては、二期埋立計画を前提とした暫定護岸であり、老朽化して崩壊の危険があることは周知のとおりです。そこで、本市としては、埋立計画を中止した以上、早期に法的位置づけを行い、県において管理及び本格的改修をするよう再三要望してまいりました。(別紙参照)

その結果、県においては、平成16年6月4日に塩浜2丁目、3丁目の海岸を公共海岸並びに海岸保全区域に位置づけされ、本格的な整備を進めていただくことになったことについて深く感謝いたします。

また、護岸改修を先行事業に位置づけられ現況調査に着手されておられることも承知しております。

しかしながら、この度の台風23号や新潟の地震のような天災が当地において起これば、大災害になる恐れがあり市としては大変危惧しております。現在、崩壊の危険があるため立ち入り禁止柵を設けて人の出入りを禁止しており市民は海に近づくことも出来ません。

また、合わせて、地元で操業する企業や漁業者の方々は、貴重な生命や財産に係わることであり、不安な毎日を送っております。

そうした地元の状況を推察され、下記のとおり早急に護岸改修事業を推進していた だきますよう要望いたします。

記

- 1.今年度予定している護岸設計を早急に行い、平成17年度には工事に着手し、出来る限り早期に完成されること。
- 2. 護岸の検討会議は、(仮称)三番瀬再生会議とは別組織であることを明確にし、早々に立ち上げること。
- 3.塩浜1丁目の漁港及び護岸の改修についても先発事業として、平成17年度内に着手すること。